

1 農用地区域からの除外一覧

番号	地区名	地番	面積(㎡)	現況地目	除外理由
除外-1	太田第46地割	273-1	1951.00	田	社屋建築。 農振法第13条第2項。
除外-2	石鳥谷町新堀第13地割	11-2の一部	75.76	畑	カーポート新設。 農振法第13条第2項。
除外-3	石鳥谷町北寺林第11地割	116-10	833.00	田	資材置き場造成。 農振法第13条第2項。
定義-1	大迫町亀ヶ森第42地割	11-23	2618.00	山林	定義除外。 農振法第10条第3項非該当。
		11-24	2637.00	山林	
		11-25	1609.00	山林	
		11-26	1862.00	山林	
		11-27	5231.00	山林	
定義-2	東和町小原1区	203-2	119.00	公共用地	
電気事業-1	東和町館迫3区	550-2	703.00	田	送電線鉄塔の設置。 農振法第10条第4項。
	東和町中内1区	20-2	460.00	田	
田 計			3,947.00		
畑 計			75.76		
山林 計			13,957.00		
公共用地 計			119.00		
計			18,098.76		

2 農用地区域への編入一覧

番号	地区名	地番	面積(m ²)	現況地目	編入理由
	計		5,800.00		
編入-1	大迫町内川目第3地割	2-1	2,322.00	田	中山間地域等直接支払制度の対象地とするため。
編入-2	東和町南成島6区	28	448.00	田	
	東和町南成島7区	472	603.00	田	
編入-3	東和町鷹巣堂2区	1-1	216.00	田	
	編入計		3,589.00		
錯誤編入-1	大迫町亀ヶ森第11地割	133-1	740.00	田	システム錯誤の修正。
錯誤編入-2	大迫町外川目第1地割	64-1	1,471.00	畑	
	田 計		740.00		
	畑 計		1,471.00		
	錯誤編入計		2,211.00		